

〈熊本大学〉

生涯教育と大学教育との接点を求めて

江 藤 孝

熊本大学は、昭和55年度から、放送教育開発センターの委嘱を受け、「放送利用の公開講座」を実施し、本年度すでに第8回を数えるにいたっている。その間、従来型の公開講座に対して、「放送利用の」公開講座の特色をどこに見出し、放送という特性を最大限に生かしながら、大学教育の開放をいかに促進していくかを模索してきた。また、大学における教育方法の改善の一環として、放送公開講座の大学教育への活用についても、若干の検討を試みた。それは、まさしく「生涯教育と大学教育との接点を求めて」の試行の歩みであったといってよい。

この機会に、本学における放送公開講座の8年の歩みを振り返り、その特色を鮮明にするとともに今後の展望を考えてみたい。

1. 放送公開講座の本学における位置づけ

従来、本学においても、大学教育の地域社会への開放ないし生涯教育に対する社会の要請に応えるために、「各部局（各学部・教養部・医療技術短期大学部）」が行う公開講座を実施してきたが、昭和55年度から放送公開講座を開始するにあたって、これを「大学」が実施する「放送を利用して行う大学教育の開放」として位置づけ、学部の枠を越えて全学的に取り組むために、「放送教育実験実施委員会」を新設し、さらに昭和58年に、これを整備充実して、「放送を利用して行う大学公開講座の促進を図るため」、「放送公開講座実施委員会」（実施委員会）を設けるにいたっている。

実施委員会は、学長、学生部長、事務局長、各部局から選出された教官各1人、熊本県及び熊本市から推薦された社会教育担当者各1人及び放送番組制作者1人をもって組織され、委員長は学長をもって充て、副委員長は学生部長を

もって充て、「（1）熊本大学が行う放送による公開講座の企画及び実施に関する事項、（2）熊本大学が行う放送による公開講座の内容・方法等の調査研究に関する事項」の審議にあたっている。

なお、実施委員会のもとに、放送公開講座の専門の事項を審議するため、3つの専門委員会を置いている。第1は、学生部長、各部局選出の実施委員会委員及び放送番組制作者から構成され、テーマや日程等に関する事項を審議する「企画専門委員会」であり、第2は、学生部長、担当講師及び放送番組制作者から構成され、講座の内容等に関する事項を審議する「実施専門委員会」であり、第3は、学生部長及び当該年度・前年度の主任講師から構成され、学習効果の促進の方策や講座の授業への活用等に関する事項を審議する「調査専門委員会」である。また、実施委員会及び専門委員会の事務は、学生部学生課で処理している。

ところで、放送公開講座を実施するにあたって、本学では特に3つの点に留意している。(1)第1は、学内における全学的協力体制の確立であり、(2)第2は学外における地方公共団体の実施する社会教育活動との連携・調整であり、(3)第3は、大学の実施担当講師と放送番組制作者との十分な意見の交換である。

第1の点については、全学的組織として実施委員会を構成するにとどまらず、テーマの選定ないし担当講師の決定に際して、できるかぎり学部の枠を越えたテーマの選定・講師陣の編成となるよう努めている。もっとも、このようないわば「テーマ単位」のやり方に対して、「学部単位」のやり方が、より緊密な連絡をとりやすく効率的であるとの意見もないわけではない。しかし、学部単位のやり方は、総花的になりやすく、また部局が実施する従来型の公開講座と違った特色を出すことも難しいと思われるし、さらに学際的研究が飛躍的に進展した現状のもとでは、テーマ単位のやり方がより妥当と思われる。本学では、これまで学部単位のやり方をとったのは、昭和56年度のテレビ科目「現代の工学」及びラジオ科目「家庭と教育」の2科目にとどまる。もっとも、このテレビ科目は、主任講師の所見によれば、本学として放送公開講座がわずか2年目の実験であり、しかも工学部として初めての担当であったため、「工学部に

所属する全学科、できれば全教官にこの実験に参加してもらい、その実態を経験することによって、放送による公開講座というものについて理解を深めたい」ということをねらいとして、意図的にきわめて総花的なテーマを選んだものであった。

第2の点については、「大学教育の開放」を目的とする放送公開講座は、市民の要請に応えるための県や市の実施する社会教育活動とは本来その視点を異にするが、それが生涯教育の側面をもちうることはいうまでもないから、講座と社会教育活動との役割分担を互いに確認し調整したうえで、社会教育活動と連携しながら講座を効果的に運用することがぜひとも必要である。その意味で本学において、実施委員会に社会教育担当者として県・市の社会教育課長の参加を得ていることは、大学の立場と社会教育の立場とを円滑に結びつけるうえで重要な役割を果たしている。ことに昭和61年度において、テレビ・ラジオ両科目ともに、熊本会場のほか県下各地の4会場において面接指導（スクーリング）を行い受講生の飛躍的増大を実現できたことは、県の社会教育課を通じて各地の教育委員会の協力があったからにほかならない。

第3の点については、大学側と制作側との立場の違いから、ともすれば大学側は、学問的態度に固執し受講生に対する配慮を欠き学習内容を平易化することに消極的になりやすく、一方制作側は、視聴率に執着し担当講師の意見を受け入れることをちゅうちょしやすい。したがって、テーマ選定の段階から、テーマ自体がテレビないしラジオといったメディアにじみやすいものであるかどうかについて制作専門家としての立場からの意見をきいておくことは、その後の番組制作過程を円滑にするうえでぜひとも必要である。この点本学において、実施委員会・専門委員会の各段階で放送番組制作者の意見を反映しうる組織となっていることは、大学側と制作側との協力関係を促進するうえできわめて効果的である。

2. テーマ選定の基本的考え方

本学では、テーマ選定にあたって、(1)放送公開講座は「大学」が実施すると

いう趣旨にそって、できるかぎり学部の枠を越えて取り組めるようなテーマとなるように、(2)また、「大学教育の開放」という目的を考慮し、これにふさわしいテーマとなるように、(3)さらに、「放送」というメディアの特性に着眼し、これを最大限に活用できるテーマとなるように、それぞれ努めている。また内容については、テレビ科目とラジオ科目とのバランスを考慮し、一方が教養的であれば他方は実用的に、一方が総合的であれば他方は分野別的に、一方が普遍的であれば他方は地域的にといった配慮をしてきた。例えば、昭和61年度のテレビ科目「“実年”の健康」は実用的、総合的、普遍的なものであり、ラジオ科目「熊本一人とその時代」は教養的、分野別的、地域的なものであった。

もっとも、地域課題については、受講生ないし視聴者の関心を高めるためができるかぎりこれを盛り込むよう努めてきた。したがって、テーマそのものは地域（熊本）に即したものでない場合でも、講義内容の面で地域課題を導入したものがある。例えば、昭和58年度のテレビ科目「薬の科学」では、熊本各地の薬草の生態を約5分間の内容にまとめ、毎回番組の途中に挿入・紹介し、昭和60年度のテレビ科目「水と人間」では、映像のなかで「熊本の名水」を紹介した。また、スクーリングのなかで地域との関連を深めたものがある。テレビ科目では、昭和57年度の「熊本の自然」で阿蘇火山博物館及び熊本県鳥獣保護センターの実地見学を、昭和58年度の「薬の科学」で製薬会社の工場見学を、昭和59年度の「すまい——マイホームの科学——」でモダン住宅展見学を、昭和60年度の「水と人間」で上下水道の見学を、ラジオ科目では、昭和58年度から60年度の「熊本の文学」、「熊本——黎明期の人びと——」「旅の文化」で文学史跡見学を、スクーリングの一環として講師の解説をまじえながら実施している。なお、地域課題の導入については、講座が「大学教育」の開放であるという趣旨から、それが地域課題の解説にとどまることなく、熊本の文学を日本文学の流れのなかで位置づけるというように、地域から一般への道程を明らかにするよう努めている。

3. 印刷教材（テキスト）の作成方針

本学では、他大学の例にみられるような印刷教材を市販するという方法をとっていない。したがって、番組は受講生のほか印刷教材を持たない一般視聴者にも理解できる内容のものでなければならないし、一方印刷教材も聴講の際の補助教材となるだけでは不十分である。そこで本学では、番組と印刷教材は、テーマを同じくし同じ講師陣によって制作されるという点で相互に関連しながらも、それぞれ独立の制作物として位置づけ、番組は放送という特性を利用した制作物として、印刷教材は印刷という手段を活用した著作物として把握している。したがって、番組は映像・音声を利用する効果的な学習方法となる内容となるよう、一方印刷教材は図表を掲示し注釈を付し参考文献を紹介するなど印刷物を活用することが効果的な学習方法になる内容となるよう努めている。

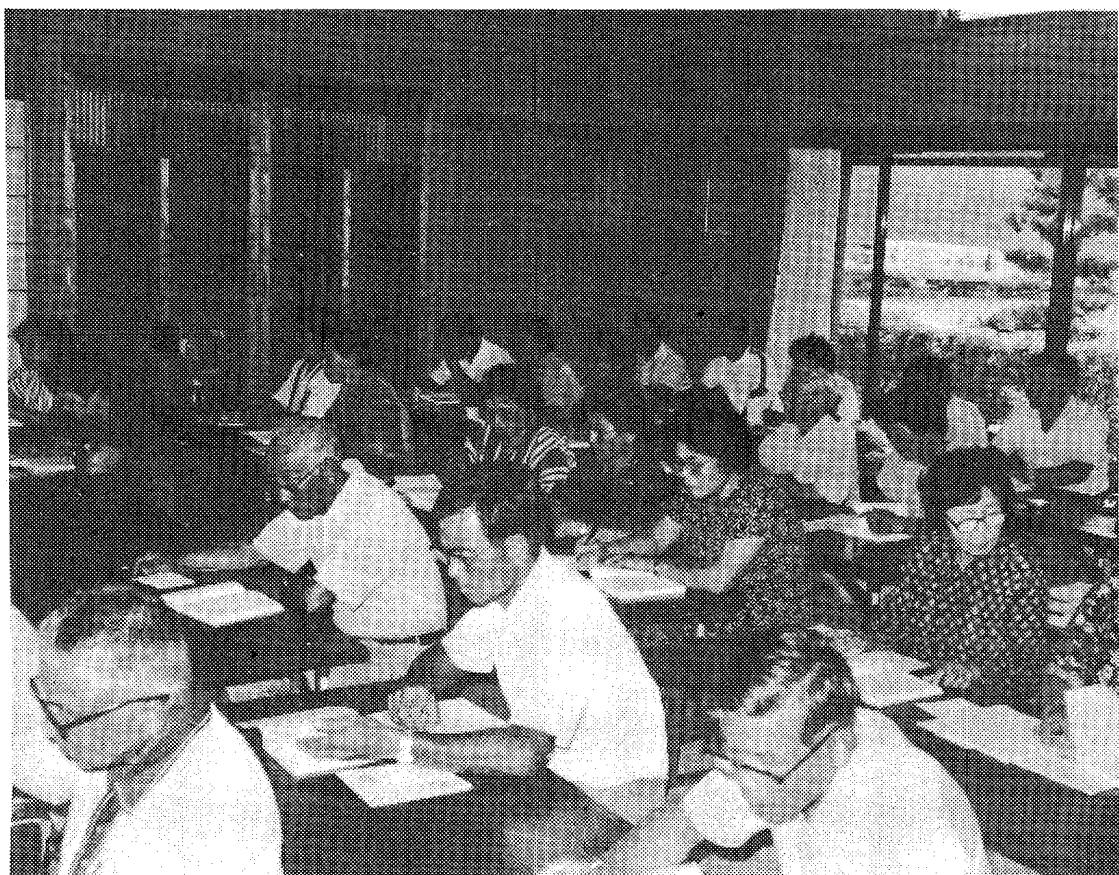
また、本学では、「実施専門委員会」において印刷教材の作成方針を決定し、ついでテレビ・ラジオの各主任講師と担当講師との十分な打ち合わせを重ね、その後各担当講師がそれぞれ原稿を執筆し、これを各主任講師のもとを持ち寄り、各主任講師がこれを編集したうえ学生部に提出するという方法をとっている。さらに印刷教材は、高校卒業程度にも分かり易いように解説し、理解を容易にするため写真や図表を多く挿入するよう配慮している。なお、印刷教材の実費負担の軽重は、受講生の確保に影響する。そこで本学では、実費負担の軽減に努め、昭和60年度まで1200円から3000円であった負担を、61年度からは、スクーリング会場を県下各地に拡大し受講生の飛躍的増大を実現できたことによって、1000円未満に軽減することができた。

4. 面接指導（スクーリング）の活性化

スクーリングは、担当講師と受講生とが面接する唯一の機会であるから、受講生の講座に対する関心を高め学習内容の理解を深めるうえで、きわめて大きな役割をもっている。

そこで本学では、(1)「学習者を場所と時間の制約から解放して弾力的な個別学習を可能（にする）」という放送公開講座の目的を考慮し、スクーリング会

場を本学のほか県下各地に拡大するように努めてきた。すなわち、ラジオでは熊本会場のほか、昭和57年度に荒尾、58年度に荒尾・八代、59年度に荒尾・天草、60年度に荒尾・八代、61年度に山江・大津・天草・松橋、62年度に西合志・一の宮・八代・五和の各会場を設けた。またテレビでも、熊本会



コミュニティセンターを会場としたスクーリング風景

場のほか、昭和61年度に湯前・菊池・鹿央・五和、62年度に小川・玉東・鹿央・人吉の各会場を設けた。その結果、昭和61年度から定員を100名から500名に増やしたが、61、62の両年度ともに定員をはるかに越える受講生を確保することができた。

(2)また、スクーリングにおいて受講生から学習内容に即した活発な質疑が必ずしも期待できない現状では、たんに13回の学習内容に即した面接講義ないし質疑応答を通じて学習内容の理解の促進を図る、「復習型」のスクーリングだけでは十分とはいえない。そこで本学では、このような復習型のスクーリン

グのほか、受講生の募集段階で講座への関心を高めるために「講演会型」のスクーリング（昭和61年度以降）を、放送直前に「学習案内型」のスクーリングを、放送段階で「実地見学型」のスクーリングを、放送終了後に「学習のまとめ型」のスクーリングを、それぞれ試みた。

5. 学習効果の促進（毎回アンケート）

本学では、昭和58年度から60年度の3年間にわたって、「学習の効果的促進」と「理解度の調査」を主目的に、講義終了後のアンケートのほかに、各回ごとに講義内容にそった「毎回アンケート」を実施した。

実施に際しては、「1) アンケートは、各回の講義内容にそったその都度異なる内容のものとする。2) あらかじめ一括して渡すのではなく、毎回の受講日の前日頃に届くように郵送する。3) 回収は、アンケート送付時に返信用封筒（切手貼付）を同封して毎回受講後に投函させる。4) スクーリングでは、受講生がアンケートで回答した内容や質問を取り上げてきめ細かい指導を行う。」ことに留意した。なお、昭和59年度からは、さらに個人ファイルを作成し、設問に対する各回ごとの個人の得点をもとに、講座全体を通しての各人の採点表を作り、これを最終スクーリング時に交付することにし、また昭和60年度には、集計・整理しやすいアンケートにするため、講義内容にそった設問数を6問から3問とし、自由記述による設問数を3問から1問にした。

アンケートの調査結果から、毎回アンケートが学習意欲を呼び起こし、聴講忘れを防止することに役立ち、また講義の理解の一助になるとともに、採点表の交付は学習の促進に効果的であったことがうかがえる。

6. 放送公開講座の大学教育への活用の試み

本学では、昭和61年度の調査研究として、60年度のテレビ科目「水と人間」の授業への利用を試みた。もっとも、この「水と人間」は、主任講師が教養部の総合科目のオーガナイザーであったこともある、番組制作段階から、放送終了後教養部のメンバーが中心になって総合科目として開講することも検

討されていた。しかし、放送公開講座の番組自体は、受講生のほか不特定多数の視聴者をも対象にするものであるから、これを大学教育にそのまま持ち込むことはきわめて困難な面がある。そのため本学でも、従来、講座のビデオテープの授業への利用は、担当講師の授業等で断片的に行われたに過ぎない。

そこで、「水と人間」を61年度の教養部の総合科目（4単位）の授業へ利用するに際しては、受講者72名（過半数は工学部男子学生、ついで法学部男子学生）に対して、1つの個別テーマ（1回の放送分）につき、2回の講義時間（1回100分）を用意し、原則として、1回目にビデオを映写し、その後にその内容について考えたことを書かせ、2回目に「ビデオの一部分を詳しく体系的に講義するとか、プリントなどの印刷教材を多用して講義するとか、学生が書いたことから問題をとりあげて講義するとか、別のビデオを映写したり問題に解答させる」などの方法がとられた。

調査報告書によれば、(1)学生が13回を通じてどの回も熱心に視聴したこと、(2)学生が、放送公開講座の受講生に比べて、ビデオの内容を1ランク難しいと考えているが、これはビデオの中に理解できない部分が残っていたことを講義によって認識させられたためと考えられること、が指摘されている。

7. 今後の展望

本学における放送公開講座は第8回を数えたとはいえる、まだ試行の域を脱したとまではいえない。しかし、これまでの経験から、(1)全学的協力体制のもとに、企画段階から大学側と制作側とが十分な意見を交換し、県・市の協力のもとにスクーリング会場を拡大するとともにその方法を多様化し、さらに印刷教材に工夫を加えあるいは毎回アンケートを通じて理解の促進を図ることなどが、放送公開講座を充実するうえできわめて効果的であり、(2)一方講座の大学教育への活用については、少なくとも、制作段階から担当講師が授業への活用を検討したうえ、さらに担当講師自身がその授業の中でこれを従来型の講義と併用するという方法をとるかぎり、学生の放送メディアを通じた映像・音声への親近感とあいまって、かなり活用の道を開くことができるようと思われる。